

令和2年3月24日

軽井沢町議会
議長 佐藤 敏明 様

議員名 寺田和佳子

研修報告書

1 研修日程・場所

令和元年11月8日(金) 11時から16時半
埼玉県浦和市さいたま市市民活動センター

2 研修目的

(1) 教育の機会確保法について

- ① 元年10月25日に出された
通告「不登校児童生徒への支援のあり方について」の研究
- ② 子どもの権利条約の視点から見た通告について

3 研修参加者

寺田和佳子

4 研修内容

法律が施行されるまでの経緯とその後
平成28年9月14日付け 文科省初等中等教育局長通知
「不登校児童生徒への支援のあり方について」

平成28年12月14日教育の機会確保法公布
平成29年12月14日施行

平成30年3月31日基本方針を策定

令和元年10月25日付け 文科省初等中等教育局長通知
「不登校児童生徒への支援のあり方について」

上記の経過がある中で一つ一つ内容を確認していく。

法律施行までの経緯の詳細

平成28年9月14日付け 文科省初等中等教育局長通知
「不登校児童生徒への支援のあり方について」

(1) 支援の視点

不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意すること。としている。

(2) 学校教育の意義・役割

特に義務教育段階の学校は、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を養うとともに、国家・社会の形成者として必要とされる基本的な資質を培うことを目的としており、その役割は極めて大きいことから、学校教育の一層の充実を図るための取組が重要であること。また、不登校児童生徒への支援については児童生徒が不登校となった要因を的確に把握し、学校関係者や家庭、必要に応じて関係機関が情報共有し、組織的・計画的な、個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援策を策定することや、社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げる支援をすることが重要であること。さらに、既存の学校教育になじめない児童生徒については、学校としてどのように受け入れていくかを検討し、なじめない要因の解消に努める必要があること。

また、児童生徒の才能や能力に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるよう、本人の希望を尊重した上で、場合によっては、教育支援センターや不登校特例校、ICTを活用した学習支援、フリースクール、夜間中学での受入れなど、様々な関係機関等を活用し社会的自立への支援を行うこと。

その際、フリースクールなどの民間施設やNPO等と積極的に連携し、相互に協力・補完することの意義は大きいこと

(3) 不登校の理由に応じた働き掛けや関わりの重要性

不登校児童生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、生徒自身を見守りつつ、不登校のきっかけや継続理由に応じて、その環境づくりのために適切な支援や働き掛けを行う必要があること。

(4) 家庭への支援

家庭教育は全ての教育の出発点であり、不登校児童生徒の保護者の個々の状況に応じた働き掛けを行うことが重要であること。また、不登校の要因・背景によっては、福祉や医療機関等と連携し、家庭の状況を正確に把握した上で適切な支援や働き掛けを行う必要があるため、家庭と学校、関係機関の連携を図ることが不可欠であること。その際、保護者と課題意識を共有して一緒に取り組むという信頼関係をつくることや、訪問型支援による保護者への支援等、保護者が気軽に相談できる体制を整えることが重要であること。

太字で表記した内容を重点的にその後出された法律内容と通告について考えていく

◎考察

今回の学びでは、学校のそもそもの存在理由や教育における学校の役割を考えさせられるものであった。

現在の課題としては、不登校児の家庭では学校には通っていないけれども、他の教育機関や団体に所属する場合もあり、その場合の経費がかさんでいる状態である。それに対しての行政側の支援がないのが悩みでもある。一方的に見たら学校に行かれないのだから、それ以外に行く場合の補助は必要ないのではないかと考えるのもあり。しかし、国の大切な子どもという位置づけで考えるのであれば、その環境を維持できるような支援もありなのではないかと思うところもある。

例え不登校の児童の家庭学習を認めたとして、学校での学びが意味ないものと感じた子どもが、自宅で学習する際に果たして親が十分な指導ができるのか？

世の中に出ていく際に必要な他との関係性は、集団生活の経験の中から培われると思われるが、それはいつ体験するのか？

学校に行かない場合の教育環境として家庭教育がどこまで補えるのか？が疑問点であった。

この課題については、もう少し子どもの立場になった考え方と感じ方が必要なのではないだろうか。多くの方が教育について関心を持ち、経済や子育て支援とは切り離して考える機会を持たなければならぬと感じた。